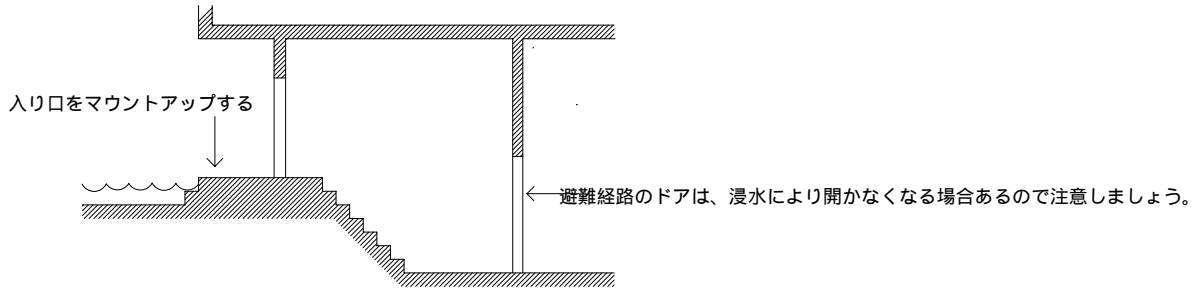
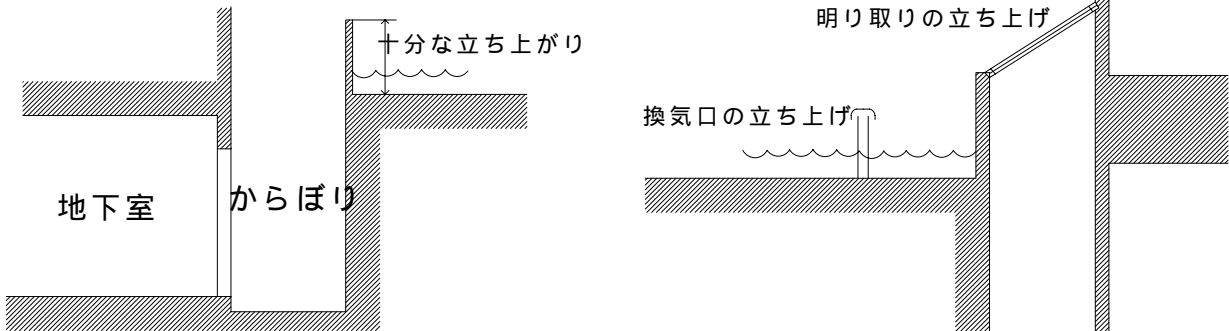


# 地下空間への浸水による被害を未然に防ぐ

## 1 出入口をマウントアップする



## 2 からぼりの周囲を立ち上げる 3 換気口、明り取り窓を立ち上げる



## 4 防水板を設置する 5 土嚢等の準備をする



この指針は、浸水対策の観点から作成しており、耐震性やバリアフリーといった他の観点から判断を総合的に考慮したものではありませんので、浸水対策を計画される場合には、この点を留意の上計画をしてください。

この指針は、下記の資料を基に豊中市独自の内容を追加したものです。

- 1) 「家屋の浸水対策マニュアル」 編集 財団法人 日本建築防災協会
- 2) 「地下空間における浸水対策ガイドライン」 編集 地下空間における浸水対策検討委員会  
財団法人 日本建築防災協会

問い合わせ先

豊中市 都市計画推進部 建築審査課

第二庁舎 5階

06 - 6858 - 2422